

《担当者名》藤根 収(非)

【概要】

障害のある児童生徒が、生涯にわたって地域社会の中で生き生きと生活していくためにはどのような支援が必要なのか。また、そのために学校教育が果たすべき役割とは何なのか。統合教育に関する様々な考え方に触れ、理解を深める中で、学生が個の教育的ニーズに応じた支援の在り方についての自身の考えを構築していくことを本講義の目的とする。

現在、全国的にインクルーシブ教育システム構築に向けた教育実践が進められていることから、肢体不自由者や知的障害者、発達障害者の児童生徒に関する内容を含めた講義展開を行い、統合教育の在り方についても考察する。

【学修目標】

- (1) 障害者の社会参加に関する理念や考え方について知るとともに、障害のある児童生徒の教育の在り方について考察する。
- (2) 本人・保護者の願いに配慮した就学指導の在り方と一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び支援の在り方についての理解を深める。
- (3) 肢体不自由や知的障害などの児童生徒が活用する教材・教具や補装具等について理解する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	オリエンテーション	15回の講義内容について説明し、統合教育の考え方について触れる	藤根
2	障害のある児童生徒の教育の場	国内において、障害のある児童生徒の教育の場がどのように変遷してきたのか理解する	藤根
3	ノーマライゼーションの考え方	ノーマライゼーションの考え方の浸透について歴史的経緯を含めて理解する	藤根
4	障害のある人の地域生活について	障害のある人の放課後や学校生活後の地域生活について、事例的に考察する	藤根
5	インテグレーションについて	インテグレーションの考え方について、「統合」「分離」といった二つの視点からメリット、デメリットを考察する	藤根
6	インクルージョンの考え方	インクルージョンの考え方について、外国の施策等も交えて理解する	藤根
7	インクルーシブ教育システム構築について	インクルーシブ教育システム構築について理解する	藤根
8	インクルーシブ教育システム構築のための取組	インクルーシブ教育システム構築のための具体的な取組について理解する	藤根
9	特別支援教育の考え方	特別支援教育の定義や教育推進に当たって必要な事項について理解する	藤根
10	特別支援教育の実践のために	通常の学級における発達障害のある児童生徒の特徴とその対応について理解する	藤根
11	就学手続と教育支援委員会の役割	本人・保護者の願いに配慮した早期からの教育相談や就学先決定の手続きなどについて理解する	藤根
12	交流及び共同学習と地域学習について	特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が通常の学級の児童生徒と交流を深めるための視点等について理解する	藤根
13	交流及び共同学習、地域学習の実践	特別支援学校における交流及び共同学習、地域学習について実践をとおして理解する	藤根
14	様々な機能訓練等の概要	肢体不自由や重複障害などの児童生徒に対して実際に行われている機能訓練の概要について自立活動との関連から学ぶ	藤根
15	障害のある児童生徒のための教材・教具や補装具について	肢体不自由や知的障害のある児童生徒に対する教育効果を高めるための教材・教具や補装具等について学ぶ	藤根

**【授業実施形態】**

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

**【評価方法】**

1．受講態度・受講意欲(30%)      2．毎回の講義で提出するレポート(40%)      3．期末試験・レポート(30%)

**【教科書】**

適宜プリントを配布する。

**【参考書】**

講義の中で紹介する。

**【備考】**

特別支援学校の教員には、児童生徒個々の障害特性の理解や障害に応じた指導力といった高い専門性が求められます。また、真摯に児童生徒の発達を願う強い情熱が高度な専門技術と合わせて必要です。毎回の講義に真剣に、かつ積極的に臨むようにして下さい。

**【学修の準備】**

日頃から障害のある児童生徒の教育の在り方について関心を持ち、自分なりの考えを持つように心掛けること。

**【免許法施行規則に定める科目区分等】**

「特別支援教育に関する科目」（特別支援教育領域に関する科目）

心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目

中心となる領域：肢体不自由者

含む領域：病弱者・知的障害者

**【実務経験】**

特別支援学校教諭、教育行政職員

**【実務経験を活かした教育内容】**

学校現場や教育行政における実務経験に基づき、統合教育など特別支援教育の教育課題等を具体的に取り上げて講義する。